

料金改定に伴う乗車券の扱いについて

① 料金改定前のご購入につきまして

・2019年3月に往路利用、2019年4月に復路利用のお客様につきましては、旧料金での取り扱いをさせていただきます。

・2019年4月以降のご利用のお客様について

回数券での事前購入につきましては、2019年3月31日まで事前購入いただける方は、旧料金で販売させていただきます。

回数券以外の乗車券につきましては、事前購入においても4月1日以降のご乗車分よりすべて新料金での販売となります。

② 使わなかった乗車券をお持ちのお客様につきまして

・2019年5月31日までのご使用につきましては、そのままご使用可能です。

・2019年6月1日以降のご利用につきましては、新料金との差額をお支払いいただきますので、ご注意ください。(回数券を除く)